



操船シミュレーター模擬信号生成ソフトウェア改修に関する公募

平成 30 年 12 月 3 日

海上保安大学校教務部長 東 明彦



次のとおり、参加者を公募します。

1 公募の概要

本案件は、海上保安大学校の操船シミュレーターで使用する「警備救難情報表示装置」等の調達に伴い、現操船シミュレーターシステムのソフトウェアでは「警備救難情報表示装置」等に映像を表示できないことから、同ソフトウェアを改修できる者（参加者）を公募するものです。

参加を希望される者は、所定の様式により申込を行い、「操船シミュレーター模擬信号生成ソフトウェア改修に関する技術審査実施要領」（以下「技術審査という。」）に基づく技術審査を受けていただきます。

2 操船シミュレーターの概要及び機器構成

(1) 概要

海上保安大学校の操船シミュレーターはコンピューターシステムを基礎とし、海上保安庁巡視船艇職員に安全運航を身につけさせる他、海上保安大学校学生等に対しても高い海技能力を付与することを目的とした装置となります。

(2) 機器構成

操船シミュレーター計算機類から送信される信号を「警備救難情報表示装置」、「大型航海用デジタルレーダー」及び「模擬レーダー信号発生装置」それぞれが受信し、航海に必要な自船情報や他船情報を「警備救難情報表示装置」、「大型航海用デジタルレーダー」に表示します。

3 調達内容及び履行期限

(1) 調達内容

操船シミュレーター模擬信号生成ソフトウェア改修

(2) 履行期限

平成 31 年 3 月 29 日

4 応募要件

(1) 基本的要件

① 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条

の規定に該当しない者であること。

②海上保安庁次長から指名停止を受けている期間中の者でないこと。

③平成 28・29・30 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」及び「役務の提供等」A、B 又は C 等級に格付けされている者であること。

④日本国内で事業を営む者（外資系の日本に籍を置く事業者を除く）に限る。

(2) 技術的要件

操船シミュレーター関連機器を含め正常に操船シミュレーターを使用できるよう、操船シミュレーターシステムのソフトウェアを改修できること。

(3) 守秘義務に関する要件

社内内規等により、守秘義務を履行できる体制が整っていること。

5 応募要領

(1) 本案件調達に参加を希望する者は、次の事務担当課において配布する申請書（技術審査に必要な資料を含む）及び平成 28・29・30 年度国土交通省競争参加資格決定通知書（全省庁統一資格）（写）を提出して下さい。

【事務担当課】

〒737-8512 広島県呉市若葉町 5-1

海上保安大学校教務部教務課 操船シミュレーター運用係 西村 圭史

電話 0823-21-4961（内線 613）

(2) 技術審査基準の配布・受付期間、提出期限及び提出場所

①配布・受付期間

平成 30 年 12 月 3 日から平成 30 年 12 月 14 日まで

②提出期限及び提出場所

平成 30 年 12 月 14 日 17 時 00 分

提出場所は、(1) に同じ。

提出は、持参又は郵送（書留郵便に限る）によること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 本案件仕様書は、この公募により応募した者が技術審査に合格し、秘密保全に関する誓約書を提出した後に配布します。

(3) 技術審査に関する問合せ先は、上記 5 (1) に同じとなります。